

カナダ高配当株ツインα（毎月分配型）

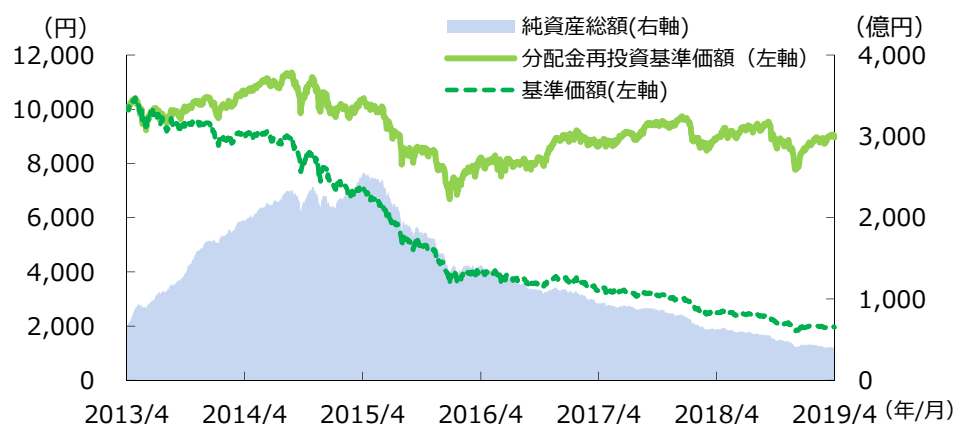


－ファンドの運用状況と今後の運用方針について－

平素より「カナダ高配当株ツインα（毎月分配型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。このレポートでは設定来の当ファンドの要因分析や今後の運用方針などについてご説明いたします。

<当ファンドの運用状況（設定日（2013年4月26日）～2019年4月26日）>

－基準価額・純資産総額等の推移－



■基準価額・純資産総額

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 1,955円 |
| 純資産総額 | 395億円 |

■基準価額騰落率

| | |
|--------|--------|
| 設定来騰落率 | -10.4% |
|--------|--------|

(2019年4月26日現在)

※基準価額は信託報酬控除後のものです ※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示 ※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります

2019年4月のカナダ株式市場は上昇基調となりました。国際通貨基金（IMF）が2019年の世界経済成長率予測を3.3%に引き下げたほか、米国や欧州など主要国地域の予測も下方修正したことから世界経済の減速懸念が高まり、米国株などが一時売られる場面がありました。一方で、米連邦公開市場委員会（FOMC）や欧州中央銀行（ECB）など世界の中央銀行で「ハト派」姿勢であることから、金融緩和の長期化を見込んだ買いが進み、主要株式市場は上昇傾向を辿りました。

足元では米企業で好決算が続いたことから米国株市場ではS&P500種株価指数とナスダック総合指数が終値ベースの史上最高値を更新し、4月23日のS&P500種指数、ナスダック総合指数は3月末比で各3.5%、5.1%上昇しました。また、同期間のカナダ株の代表的な指数であるS&Pトロント総合指数、高配当株指数も各3.5%、3.1%上昇しました。

カナダドルは、対米ドル、対円ともに上昇しました。米国がイラン産原油の取引を制限すると発表したことから、供給不安が強まり、原油価格が2018年10月以来の水準まで上昇していることが大きな要因です。

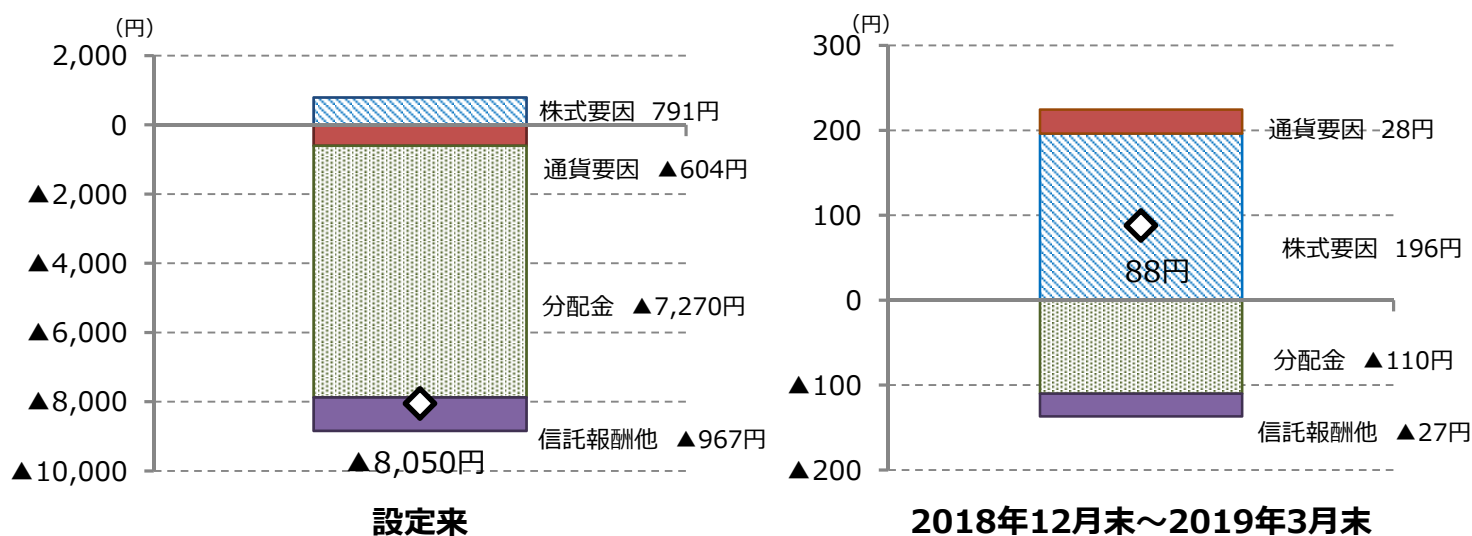
このような環境下、4月23日の当ファンドの分配金再投資基準価額は、3月末に比べ2.8%上昇しました。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者（ファンドマネジャー他）の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当ファンドの要因分析



| | | |
|------|------------------|-------------------|
| 基準価額 | 設定： 10,000円 | 2018年12月末： 1,862円 |
| | 2019年3月末： 1,950円 | 2019年3月末： 1,950円 |

※この要因分析は、当ファンドの収益の要因を一定の条件のもとに試算した概算値であり、その正確性を保証するものではありません。

【設定来】

当ファンドの設定来の基準価額変動要因のうち最もマイナスが大きかったのは、分配金の支払い（▲7,270円）によるものでした。

カナダ株は、設定時点の水準と比較すると上昇しているため、株式による要因は791円のプラスとなりました。一方、カナダドルは、設定時点の水準と比較すると円高カナダドル安となっているため、通貨による要因は▲604円のマイナスとなりました。分配金支払いによる基準価額の下落要因を除く実質的な運用による収益は、187円のプラスに留まり、信託報酬他のコスト要因をカバーできませんでした。

【2018年12月末～2019年3月末】

この3ヶ月間で基準価額は2018年12月末の1,862円から2019年3月末の1,950円へと88円上昇しました。

基準価額変動要因のうち最もマイナスが大きかったのが分配金の支払い（▲110円）でした。

この期間は、カナダ株、カナダドル/円ともに上昇したことから、実質的な運用による収益は224円（株式要因196円と通貨要因28円の合算）となり、信託報酬他のコスト要因を上回っています。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

マクロ環境の変化が当ファンドに与える影響

| マクロ環境の変化 | 当ファンドへの影響 | |
|-------------|-----------|------|
| | プラス | マイナス |
| 米金利上昇 | 緩やかな上昇 | 急上昇 |
| カナダ金利上昇 | 緩やかな上昇 | 急上昇 |
| 米中貿易摩擦 | 緩和 | 激化 |
| 原油価格 | 上昇 | 下落 |
| 中東地域の地政学リスク | 縮小 | 拡大 |

運用方針など

銀行セクターについて

当ファンドでは世界経済の減速懸念や、金利低下に伴う利ざやの減少などを背景に、長期にわたってオーバーウエイトしてきた銀行セクターの比率を引き下げました。

中央銀行はより「ハト派」になり、利上げを当面休止する可能性が高まっています。実際にカナダの10年債利回りは、1年前の2.33%から現在では1.78%に低下しています。

また、ここ何年かは貸し倒れによる損失が低水準を維持してきましたが、今後は通常レベルに戻り、収益を圧迫することが見込まれます。

さらに、これまではコストカットによって収益率の改善を図ってきましたが、今後は効果がそれほど見込めないと考えています。とは言え、貸付の増加や資産管理部門からのキャッシュフロー創出によって配当性向の拡大は維持されると見えています。クレジットの質、バランスシートの改善、リテールや資産管理部門の好調さを見れば、我々のポートフォリオの正しさが裏付けられると思われれます。

■ オーバーウエイト銘柄

カナダロイヤル銀行

市場の減速感が高まる中、ウェルスマネジメント部門が好調に推移していることから、同行の全体の収益を押し上げると予想されます。引き続き、同行の資本分散や多様な事業構成が効果的に働いています。

トロント・ドミニオン銀行

カナダやアメリカにおけるリテール部門の業績が堅調であり、同行の信用度や資本比率も同業他社と比較して強固なものとなっています。

■ アンダーウエイト銘柄

バンク・オブ・ノバスコシア

国外の事業収益が堅調である一方、それを上回るほどの経費が計上されているため、コストカットが課題となっています。

モントリオール銀行

米国の損害保険分野が競合他社との激しい競争に直面しており、早急な営業効率の改善が求められています。

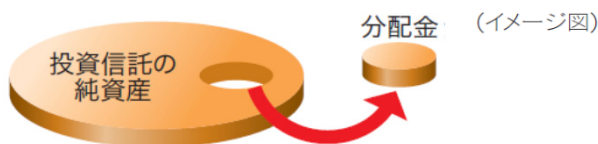
※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者（ファンドマネジャー他）の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄の推奨を目的とするものではありません。

ご参考

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

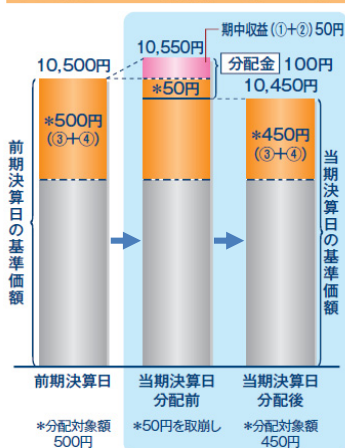


分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。

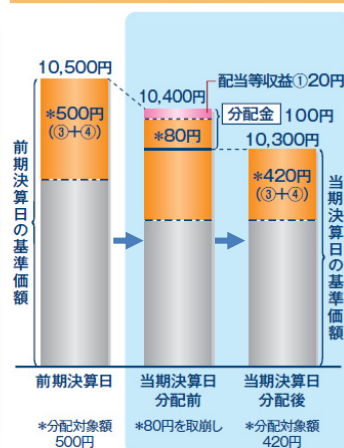
- この場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(イメージ図)

(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※左記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。普通分配金：個別元本(投資者のファンド購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

ファンドの目的

当ファンドはカナダの高配当株式への投資に加え、「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を組み合わせることで、高水準のインカムゲインとオプションプレミアムの確保、ならびに中長期的な信託財産の成長を目指します。

※当ファンドにおける「株式カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有するカナダ株式に対し、株価指数のコールオプションを売却することをいいます。また、「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有するカナダドル建て資産に対し、円に対するカナダドルのコールオプションを売却することをいいます。以下、同じです。

ファンドの特色

- カナダ株式を実質的な投資対象とし、主に配当利回りに着目した銘柄選定により信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「プリンシパル／C S カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド ツインαクラス (Principal / C S Canadian Equity Income Fund Twin Alpha Class)」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - 「プリンシパル／C S カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド ツインαクラス」においては、カナダ株式の配当利回り水準に着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄の中から、個々の企業のファンダメンタルズを勘案して銘柄を選定します。外国投資信託証券における株式の運用は、プリンシパル・グローバル・インベスターズLLCが行います。
 - 「プリンシパル／C S カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド ツインαクラス」への投資比率は、原則として高位を保ちます。
 - 「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」は、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし安定した収益の確保を図ることを目的として、三井住友DSアセットマネジメントが運用を行います。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 株式への投資に加え、ツインα戦略を行うことで、オプションプレミアム*1の確保を目指します。
 - 当ファンドのツインα戦略とは、株式カバードコール戦略と通貨カバードコール戦略の組み合わせのことをいいます。
 - 株式カバードコール戦略は、カナダ株価指数（原則として S&P トロント60指数とします。）のコールオプション*2の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
 - 通貨カバードコール戦略は、円に対するカナダドルのコールオプション*2の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
 - 各カバードコール戦略は、保有するカナダドル建て資産の評価額の50%程度とします。また、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きく離れる場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。

*1「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

*2「コールオプション」とは、対象資産（株式など）を特定の価格（権利行使価格）で特定の日（満期日）に買うことができる権利をいいます。
- 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。
 - 決算日は、毎月17日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資するとともにオプション取引等デリバティブ取引を行いますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
 - 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
 - 投資信託は預貯金と異なります。
 - お申込みの際には、販売会社からお渡します「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
 - 基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○為替リスク ○カントリーリスク ○流動性リスク ○信用リスク ○カバードコール戦略に伴うリスク ○スワップ取引に関するリスクがあります。
- ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

ファンドの費用（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

① 投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に 3.24%（税抜3.0%） を上限として、販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% を乗じて得た額とします。 |

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用（信託報酬） | 毎日、信託財産の純資産総額に 年率1.3554%（税抜1.255%） を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用（信託報酬）の配分> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）</th> </tr> <tr> <th>販売会社別の取扱残高</th> <th>500億円以下の部分</th> <th>500億円超の部分</th> <th></th> </tr> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.43%（税抜）</td> <td>年率0.38%（税抜）</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.80%（税抜）</td> <td>年率0.85%（税抜）</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td colspan="2">年率0.025%（税抜）</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td colspan="2">年率0.615%</td> <td>投資対象とする投資信託証券の管理報酬等</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td colspan="2">年率1.9704%（税込）程度</td> <td>—</td> </tr> </table> | 当該ファンドの運用管理費用（信託報酬） | | | | 販売会社別の取扱残高 | 500億円以下の部分 | 500億円超の部分 | | 委託会社 | 年率0.43%（税抜） | 年率0.38%（税抜） | ファンドの運用等の対価 | 販売会社 | 年率0.80%（税抜） | 年率0.85%（税抜） | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | 受託会社 | 年率0.025%（税抜） | | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 | 投資対象とする投資信託証券 | 年率0.615% | | 投資対象とする投資信託証券の管理報酬等 | 実質的な負担 | 年率1.9704%（税込）程度 | | — |
|---------------------|---|---------------------|---|--|--|------------|------------|-----------|--|------|-------------|-------------|-------------|------|-------------|-------------|---|------|--------------|--|-------------------------|---------------|----------|--|---------------------|--------|------------------------|--|---|
| 当該ファンドの運用管理費用（信託報酬） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売会社別の取扱残高 | 500億円以下の部分 | 500億円超の部分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託会社 | 年率0.43%（税抜） | 年率0.38%（税抜） | ファンドの運用等の対価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 年率0.80%（税抜） | 年率0.85%（税抜） | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 年率0.025%（税抜） | | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資対象とする投資信託証券 | 年率0.615% | | 投資対象とする投資信託証券の管理報酬等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実質的な負担 | 年率1.9704%（税込）程度 | | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

| | |
|--------------|--|
| 信託期間 | 2013年4月26日～2023年4月17日（約10年） |
| 購入単位 | お申込みの販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金単位 | お申込みの販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | トロント証券取引所、モントリオール取引所またはニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合はお申込みできません。 |
| 決算日及び収益分配 | 毎月17日（該当日が休業日の場合は翌営業日） 年12回の決算時に分配を行います。 ※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。 |

※当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社、その他の関係法人

| | |
|------|--|
| 委託会社 | 三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く） ホームページ：https://www.smd-am.co.jp |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。） |

販売会社一覧（2019年3月29日現在）

| 販売会社名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|----------|--------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2019年4月26日

